

ふうと考えております。その中で、現在、移住・定住の方々に市外からの移住をされる方であったり、また先ほどの農業大学校を卒業されたり、また農業を志す方々が、新たにインターンシップなどで農家のほうへ入るといふところでの中のマッチングの中で、後継者の育成につながればといふふうと考えておるとこでありまして、今後も新たなそういった制度、現在の制度と新たな取り組みにつきましては、継続して研究してまいりたいといふふうと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

何点かお伺いいたします。今後とも、また行政とともにご指導を受けながらやっていきたいと思っておりますので、これで一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

関連質問なしと認めます。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づいて、1回目の質問を行います。

1、株式会社能生町観光物産センター（第3セクター）の50%株主としての市の役割と責任説明について。

(1) 権現荘直営時代の市の責任の検証について。

① 市は直営時代に元支配人の民間手法による経営と職員教育について、帳簿と記録がないことを理由に検証をしなかった。しかし、50%株主として市は権現荘の指定管理者の役員としてその経営に深くかかわっている。指定管理中、元支配人の民間手法の効果について、分析と検証はどうなっているか。

② 市は直営時代に株式会社リョケンや元支配人から提案を受け、約4億円のリニューアル改修工事を行っているが、指定管理中、どのような効果があったか。

③ 元支配人と現支配人において、経営手法や赤字内容に違いはあるか。

(2) 50%株主として権現荘の指定管理継続決定について。

① 権現荘の赤字分析はどのように行っているのか。

② 権現荘の赤字が続いている中、指定管理継続を了承した理由は何か。

③ 能生町観光物産センターの役割と目的は、どのように考えているか。

- ④ 積立金から赤字補填を行っているが、市の役員責任はどうなるのか。
- ⑤ 市が導入したペレットボイラーの位置づけはどうなっているか。

2、福祉行政の推進について。

(1) 逆ヘルプマークの導入について。

逆ヘルプマークとは、静岡市の小学生らが障害者や困っている人たちに「協力が必要なときは声をかけて」という気持ちを示すために発案したもので、「ヘルプマーク」の赤地に白抜きのプラスハートマークに対して、緑地に白抜きのプラスハートマークのデザインとし、ことし9月24日の静岡県議会定例会で、前向きに検討する回答を得ている。糸魚川市でも積極的に導入する考えはあるか。

(2) 認知症の専門家の増員について。

認知症患者には症状として、さまざまな行動や行為がある。患者にとって心が落ちつく行為については、直ちに否定するのではなく、その行為の意味を考える指導をしてもらいたいという声がある。介護をする者とされる者の間で細やかな配慮ができる環境整備のため、専門家を増員して指導や研修機会をふやす考えはあるか。

(3) 高齢者の生活のためのAIやIoTの交通網の研究について。

- ① 自動運転車の実証実験の実施をする考えはあるか。
- ② 相乗りタクシーの実証実験を実施する考えはあるか。

3、動物愛護について。

(1) ペットや地域猫等の管理について。

- ① 県と市の役割分担の内容について、市民周知を行っているか。
- ② 同行避難では、県と市の役割分担の内容は明確になっているか。
- ③ 迷子犬や逃亡犬等の対応は、どこで対応しているか。

(2) クマやイノシシなどの被害防止策について。

- ① 人身傷害が起きている中での対応は、どのように行っているか。
- ② 中長期的な対応策は検討しているか。
- ③ 山林管理などの根本的な対策は検討しているか。

(3) 動物との共存生活について。

- ① ペット療法やアニマルセラピーの導入や推進の考えはあるか。
- ② 介助犬や盲導犬について市民の理解を推進する考えはあるか。

(4) 動物同伴観光の推進について。

広大な山林と長い海岸を持つ当市において、動物同伴で観光を楽しめる環境整備は新たな産業の創造になる。そこで「ペット同伴」をターゲットにした企画や戦略は考えているか。

4、子供の安全安心対策について。

(1) 小中学校の空調の管理について。

小中学校の冷暖房において、効率性がよくないと聞いている。授業が始まる時点でスイッチを入れると冷暖房のききが悪くなる。授業開始前に適宜スイッチを入れる対応をとる考えはあるか。

(2) 防犯灯の整備強化について。

クマやイノシシの出没や自動車事故防止の観点から、住宅戸数の基準ではなく、通学路で街灯が少ないところには積極的に設置する考えはあるか。

(3) 防犯カメラの設置について。

教育委員会では学校に防犯カメラの設置の検討をしているが、学校、保育園、幼稚園の周辺にも設置を行う考えはあるか。

(4) キッズゾーンの整備について。

キッズゾーンは「スクールゾーン」に準じたもので、保育施設等を中心に半径500メートル以内が対象になる。積極的に道路のペイントとガードパイプや街灯の設置を行う考えはあるか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、元支配人が行ってきた接遇や料理の改善、料理体系の見直しなど、よい部分は継続し、議会や監査などから指摘のあった点については改善し、指定管理者に引き継いでおります。

2つ目につきましては、老朽化していた施設の改修により、顧客満足度が改善され、従業員の作業効率の向上も図られております。

3つ目につきましては、来場者数をふやすための認識では一致していると考えております。また、現在の赤字の主な原因は、誘客対策が思うようにうまくいかなかったところによるものであり、宿泊者数の減であり、直営時の赤字については、食材原価率の高いことが主な原因であります。

2点目の1つ目につきましては、毎月の売り上げ状況の報告や定例協議などによって行っております。

2つ目につきましては、公募に対して応募があり、公の施設指定管理者選定委員会で審査が行われ、指定管理者の候補者として決定いたしましたものであります。

3つ目につきましては、建物の賃貸業やお土産の販売、旅館業など定款に定める11項目を目的として、商工振興や市内の観光レジャー施設のネットワークを形成するための中心的施設としての役割を担っていると考えております。

4つ目につきましては、取締役員の1人として経営改善に向けて努力してまいります。

5つ目につきましては、ペレットボイラーはお風呂や給湯に使用してるものであり、地元産材の活用の一翼を担っているものと考えております。

2つ目の1つ目につきましては、逆ヘルプマークは、市民に対して障害者への支援を広める方法の1つであると考えておりますが、まずは広く市民が障害者への理解を促進できるよう進めてまいります。

2点目につきましては、認知症に関する研修を受講した認知症キャラバンメイトが120人登録されており、認知症サポーター養成講座等の講師として活躍をいただいております。今後も市民へ

の啓発や研修の機会をふやしてまいります。

3点目の1つ目と2つ目につきましては、現時点での検証実験の予定はありませんが、先行事例や技術開発の状況など、国や企業の動向を注視してまいります。

3番目の1点目の1つ目につきましては、狂犬病予防対策は市が行い、ペットの飼育方法等について、これにつきましては県が対応しており、ホームページなど機会を捉え、周知してまいります。

2つ目につきましては、避難所への受け入れは市が行い、物資の調達、獣医師との連携は県が実施いたしております。

3つ目につきましては、県が対応いたしております。

2点目の1つ目につきましては、安心メールや現地対応に加え、登下校時のパトロールや柿の木など伐採の依頼、注意喚起のチラシの配布、また猟友会の協力のもと捕獲用のわな設置などを行っております。

2つ目と3つ目につきましては、適切な個体数管理を図ることが必要であると考えており、猟友会の会員数をふやすための補助制度などを実施いたしております。また、自治会などと連携をする中で、緩衝帯となる山林管理などの環境整備に取り組んでまいります。

3点目の1つ目につきましては、現在、推進の予定はございません。

2つ目につきましては、盲導犬や介助犬に対する市民や事業者の理解は大切でありますので、さらなる理解促進に努めてまいります。

4点目につきましては、ペットと一緒に楽しめる観光ニーズが高まっていると思われることから、環境整備に検討してまいりたいと考えております。

4点目の質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

井川教育長。〔教育長 井川賢一君登壇〕

○教育長（井川賢一君）

保坂議員の4番目のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、運転時間は原則として授業時間内としておりますが、状況等によっては、この時間帯以外でも学校長の判断で使用できることとしております。

2点目につきましては、通学路で防犯灯がさらに必要な箇所については、地区や学校と協議してまいります。

3点目につきましては、周辺の通学路などは防犯対策として総合的な観点から検討してまいります。

4点目につきましては、今のところ考えておりませんが、危険箇所等の安全対策については、今後も進めてまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

それでは、順番どおり行きたいと思います。

まず1番目の（1）の①であります。市直営時代、記録がないので検証ができないという答弁が過去にありました。検証もしない中で第三セクターである観光物産センターへ指定管理者に移行してるわけですが、副市長は株主として経営の検証をせざるを得ない立場であります。過去の経緯から、どのように元支配人の民間手法を分析しているのか。また、その結果から、役員会でどのような意見をしているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

検証ができなかった部分というのは、しっかりした棚卸しがしていなかったり、帳簿がつけていなかったりという部分で、その部分については指定管理者へ移行する前に既に改善しておりますので、そういった形で指定管理者のほうへ引き継ぎをしております。取締役会においては、その前の部分についての質疑等というものは、私になってからはなかったものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

次に、特に職員教育にかかわるんですけども、いわゆる指定管理、どちらかという民間手法になるんですけども、自分たちで稼ぎ出すといった意識改革というものが、どのように今なってくるのか、その辺ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

事務所のほうで、権現荘のほうに定例的に協議の場を設けさせていただきながら状況を確認させていただいておるところでございます。その中におきまして、権現荘独自で民間の研修機関を通じて職員接遇等について研修を行っているということで報告を受けております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私の質問の趣旨とすれば、いわゆる元支配人が施してきた教育というのがどう反映されているの

かというのをちょっと、市としてはもう管理できないわけだから、指定管理者として今どういうふうに捉えてるのかなとちょっとお伺いしたかったんですが、答えられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

前支配人につきましては、フロントですとかサービス部門におきまして、旅館業におけます接遇についてということで、随時指導を行っていたというふうに聞いておりますけれども、その中で業務のほうを進めていただいたということでございます。その基本的な精神といいますか、ものについては、新しい指定管理者のほうにも引き継がれたとは思っておりますけれども、さらに指定管理者のほうでも、そのような研修制度を設ける形の中で観光の満足度調査等について好評価が得られるような、あるいはお客様に対して満足感を得られるようなというふうなことで行っているというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今の答弁ですと、一応効果は出ているというふうに捉えてよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

研修の効果は出ているというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

これは直営時代も話題になったんですけど、リピーターづくりの効果はどうでありましょうか。元支配人の開拓した上越方面からのリピーターというのは、今現在どのようになっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

元支配人につきましては、上越のほうのご出身というようなこともございまして、上越のほうの

顧客の方もおられたというふうに聞いておりましたり、あるいはお客様が権現荘に来られたときに、お客様の状況を見ながら、お客様との会話をしながら顧客のリピーター化に努めたというようなことも聞いておるわけではございますけども、そのあたりの細かいところの接待で問題等が発生したということではございまして、現在についてはそのような形のものはないところでございます。

それと、上越方面のお客様については、少しずつ減っているというようなことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私の質問は、あくまでもここに書いてあるとおりに、元支配人がやったことを指定管理者になってから効果が生かされてるか、残ってるかという質問なので、そこをよろしくお願いします。ちなみにじゃありピーターづくりの名簿だとかには生かされてないという認識でよろしいですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

顧客の情報につきましては、前回の議会の中でも説明させていただきましたけれども、元支配人が持っておりました情報については、新しく、そのまま記録を残させまして、新しい指定管理者のほうにも引き継ぎをしております。

また、指定管理者のほうでは、それらの資料をもとにいたしまして、期ごとのダイレクトメール等も発送させていただきながら、そのお客様に対してアプローチをかけているというようなことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

まさにそこですよ、ダイレクトメールを出している、その効果というのは出てるかということですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

大体3.4%から5%の回答率があるというようなことで伺っております。

ダイレクトメールにつきましては、大体1.2%から2%ぐらいまでの回帰というようなのが一般的だというふうに聞いているところなんですけども、そのあたりからすると3.4%、5%とい

うのは多い数字ではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すみません、のっけから3.4%と言われてもどのぐらいの分母のことで言ってるのかさっぱりわからないので、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

失礼いたしました。大体1回に500から1,000通ぐらい出しているというようなことを聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちょっと気になる点が、今回、指定管理者になっても赤字が続いてるんですが、ある意味棚卸しや帳簿の管理と、この赤字というのは全然関係ないというふうに見てよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

棚卸し、帳簿管理につきましては、これまでもご指摘いただいていたとおりでございますけれども、そのあたりのものについて新しい指定管理者のほうに引き継ぎを行いながら、日々管理をしていただいているものでございます。それにつきましては、毎月、事務所のほうから伺った上で、その内容等について確認をしているというようなことでございますし、またそのあたりについても直接に関係のあるところ、ないところというのは、その段階ではわかりませんが、こういうところについては赤字につながるのではないかと、あるいはこういうものについては黒字につながるのではないかとというような形の話をしていただきながら、進めているというようなことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

もう一つ、元支配人が特に力を入れていました食事の高級志向ですね、食の館でしたかね、それについては、指定管理者になってからは継続されているのか、それともまったく今は違う手法で取り組まれてるのか、その辺教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

食の館の関係のプランにつきましては、引き続き、お客様から満足度を上げていただくための必要な戦略だということ考えておりまして、権現荘についても引き続き行っております。

また、お客様については、リーズナブルな価格帯ということで、新しいプランも出しながらお客様の誘客に努めているというようなことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

市としては、1年前倒して指定管理者に移行しておりまして、本来は、その時点でこういう今みたいな検証というのは本当は報告欲しかったんですけども、今若干かいつまんで検証結果とか実態の結果を教えてくださいなんですけど、今みたいなことをまとめて議会に報告とか市民説明とかする考えはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

日々の状況等の細かいところについては、常に連絡調整をしながらというようなことではございますけれども、大きなもの等につきましては、これまで議会等でもご指摘いただいたところでございます。

また、その内容につきましては、2017年の12月に市民の皆様方に向けた広報いといがわで広報をさせていただく中で、その一部大きなものについてお知らせしているということでございますので、それ以上については、今のところ予定はございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

それでは、②のほうへ移ります。

平成26年8月11日の能生地域審議会の会議録には、リニューアル後についての委員の質疑に対して、2年間は直営で経過を見ながら指定管理者に移行するとし、リニューアル後の計画についての質疑では、リニューアル後2,000万円の収益を見込んでいます。2,000万円の黒字については、議会でも指摘されておりますが、この前提があったから指定管理料をもらわない。黒字になれば半分を市がいただくというルールができたかというふうに私は認識しておるんですが、

50%株主の役員として、副市長は市に対して疑問というのは、役員として疑問というのは持ちませんか、2,000万円黒字出すという話があったということは、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

その会場で2,000万円という話がどういう根拠でどういうふうに話されたのかというのは、ちょっと私も承知するところではありませんけれども、ただ、その時点では、やはりリニューアルをして、業務が改善して、見込みとして2,000万円ぐらいの黒字を目標としたいという意味で言ったのではないかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

当時、市ではリニューアル工事を推進した立場であります。私自身も平成25年の12月定例会でリニューアルについては賛成討論もさせていただいて、いろんな提言をさせていただいております。施設の所有者として、長期的に運営を客観的に検証せざるを得ない今立場になっておるんですが、この背景には一番冒頭の質問に書いてあるとおり、リョケンであるとか元支配人からの提案を受けて、こういう改修工事をして黒字化するという話になっているんですけども、これ今度、市の立場としてこういう今の結果を踏まえてどう考えますか、反省とかありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

ある意味結果が全てでありますので、指定管理者に移行して1年目、2年目と非常に多額の赤字となっております。その点については、市としての立場から言えば非常に残念なことと思っております。今度は逆に、取締役の立場からすれば、やはり指定管理者として受けた以上は何としても黒字に持っていかなければならない。またそのことが、いわゆる能生町観光物産センターという会社のためにもそういうふうにしていかなければならないと、そういうふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

リニューアル後、平成27年度は工事期間を含んでいますが、2,373万円の赤字、28年度は1,299万の黒字になっております。内訳を確認すると、消費税の還付金720万円と棚卸し売却代金が456万円で、2,167万円の臨時収入があったという形で黒字、でも黒字になってま

すね。指定管理後です。平成29年度は1,523万円の赤字、30年度は1,289万円の赤字であります。市の立場からすれば、一応黒字にして渡したよという体はとっているんですが、いきなりもう新年度から、1年目から大きな赤字が出てるわけですけども、これは役員の立場からすると何か余りよくないものを受け取ったって感じになりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

そこら辺は考え方によりけりだと思いますけれども、ただ実際、会社の役員として状況を見たときに、やはりこの宿泊業というのは、大変難しいものだなと。この2年間の赤字の原因というのは、やはり売り上げが目標に達成していないところが最大の原因であります。やはりあれだけの施設を黒字化にするには、それなりの売り上げが必要だと。売り上げを確保することというのは、やはりそれなりに積み重ね、そういったものも必要なのかなと。そういう面では1年目よりは2年目、2年目よりは3年目と経営のほうは改善している状況でありますので、とにかく早く黒字化に持っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

これ以前ですけど、リニューアル効果というものに対して議会とかで伺ったときには、施設の老朽化の対策、あと職員の料理等を運ぶ動線の効率化、部屋数を10部屋ぐらい減らして効率よくしたというのと、あとペレットボイラーの導入などが当時は挙げておりました。採算のことで効果を言ってもらったことはないんですが、そうやってやったんだ。当初、その2,000万円の黒字を出すというふうにかなり大きく言ってたと思うんですね。当然、リョケンに関しては、お金も払って分析していただいております。ずっと赤字で来て、渡すときだけ黒字に変えましたよ、どうですかっていった場合に、今、副市長は役員の立場でもっとシビアに見なきゃいけないと思うんですよ。そうなったときに、やっぱり市に対してもうちょっと文句というか、もうちょっと改善した形で受け渡してくれよというような、そういう考えになりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

大変難しい質問なんですけれども、指定管理を受けた能生町観光物産センターの役員からしてみれば、確かにそういう思いがないわけではないですし、市の立場で言えば、ある条件のもとで指定管理者として募集したわけですから、そういうわけにはいかないよという面もあると思います。どちらともとれるんでないかなと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

それどちらともとれるのは多分、副市長の今立場がそうさせてるだけで、組織的には全く別になってると思いますので、また後で出てきます。

次、③番、元支配人と現支配人ではありますが、元支配人の経営手法は、記録と帳簿を残さないやり方でありました。それを踏まえて現支配人は、民間手法をどのようにしておられるのか。ただ、結果として、さっきも繰り返しになりますが、赤字になっておるので、その辺をどういうふうに分析してるのか、その辺をちょっと再度確認させてください、支配人の感覚で。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

市といたしましては、指定管理者制度に基づいて指定管理者から日々の運営を行っていただいているというようなことから、手元の細かいところまでは常に見ているわけではございません。そのかわり、毎月の収支の状況確認ですとか、そういうところでの話の中でその様子を伺っているというようなことになるかと思っておりますので、そのあたり帳簿等についての不備だったというようなことについては、きちんと話をして、引き継ぎをしているということでございますので、それをびったりやってるかどうかについては、私のほうでは確認はしておりませんが、そういう趣旨に基づいて現場のほうは動いているものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうしますとなかなか中身、当然そうですね、指定管理で預けてるだけにわからない部分が多いかと思えます。直営時代に比べて指定管理になって、従業員の稼ぐやる気とか、あといろんな工夫であるとか、そういう評判というのは能生地域では上がっていますでしょうか、指定管理になってから。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

個々にアンケートをとったわけではございませんので、全ての答えということではないかとは思いますが、季節折々に、例えば今までワイシャツぐらいであったものが、お客さんの対応というようなことで、職員が同じ柄のシャツを着込みまして、お客さんとお迎えするというような形で、職員一丸となってお客さん、そういうのが一例だとは思いますが、そういう意識があるというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

本当は質問したかったのは、元支配人の採用の仕方と現支配人の採用で、かなり厳しく多分採用されてると思うんですね。その結果が出ましたよというのを報告欲しいんですけど、そこがなかなかないということは、余り効果がなかったという捉え方でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

非常に難しいご質問だと思います。というのは、元支配人につきましては、市のほうで採用選考を行いました。今の支配人につきましては、会社のほうで採用選考したというような経過がございますし、その選考の経過についても、うちのほうではちょっと承知していないところでもございますし、何をもとにして採用したかというようなこともちょっとはつきり承知しておりませんので、一概に比べてというような形での発言については、ちょっと不明だというようなことでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すみません、私にじゃあ認識が違ってました。あくまでも指定管理者の中で採用されたんではないか。じゃあ役員である副市長に確認しますけども、平成25年12月19日の総務文教常任委員会の松尾委員長の報告の中に次のような文面があります。

委員からの意見として、権現荘を指定管理に移行する場合の留意点がありますと。1点目、詳細設計完了後、数社を協議を重ねるような柔軟な方法をとっていただきたい。②採算性向上に経験豊かな支配人を中心として取り組むのはわかるが、努力規定だけではなく、経営の監視、改善の仕組みをつくって、より確実に成果を上げるように望むと。3番目として、チーム糸魚川という観点で権現荘及び上南地区だけの経営改善、地域振興だけでなく、糸魚川市全体の活性化につなげる方策を模索し、実行していただきたい。加えて、将来的な完全民営化を視野に入れた検討を並行して行うことというふうに明確に委員長報告でされてまして、これを踏まえて元支配人は採用されて、期待されて更新をかけてるんですね。そういった経験を持った中で、今度、副市長の役員の立場で、こういった留意点を踏まえての今の支配人の採用になってるのかというのをちょっとお伺いしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えします。

申しわけございません。私が役員のときの採用ではありませんので、ちょっと答えられないです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

答えられなきゃ仕方がないですから、次、行きます。

（2）50%株主として権現荘の指定管理継続決定についてであります。直営時代と指定管理時代を知っている市として、指定管理後の赤字の分析をどのように分析した結果、継続が決定されていますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

指定管理に移す前の収支を見ると、やはり売り上げが2億円以上ありまして、指定管理後はそれを下回ってる状況ということで、やはり客室稼働率をいかに上げるかというのが一番重要なことというふうに分析しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

これ触れちゃいけないのかわかんないですけども、株主として役員会の中でも、今、副市長が言われたような同じ認識なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

役員会の中でも私のほうでそういった、とにかく売り上げを伸ばす、客室稼働率を上げるという、そういったことによって収支のバランスをとっていくというのが重要だよという話はしておりますし、ほかの取締役の中からは、やはり能生、いわゆる旧能生町にとって非常に権現荘は重要な施設であるという、そういう話も出ております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

役員会ばかりじゃないんですけど、いわゆる株主の中で、今回、権現荘を指定管理をしてよかったなというご意見とか感想、または継続するに当たって、こういう点を変えていこうみたいな具体的な意見とかというのはありましたでしょうか。これ何でかということと議案の121号の指定管理者

の指定についての審査の参考にもなるので、ぜひその辺、指定管理をしてよかった部分というの、ここで披瀝していただきたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

1年目、2年目の状況が大幅な赤字ですので、明確によかったという話はなかったものと思っておりますが、ただ、やはり権現荘というのは能生地域にとって重要な施設であり、残していくべきだという話は聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちょっとうがった聞き方になるんですけども、株主の役員会では、市の意向に賛同する人が1株つけば50%以上になりますよね。市50%の株主じゃないですか。1人でも市の意向に賛同してくれば50%で過半数の影響力を持つわけなんですけど、この本来、第三セクターの趣旨からすると、いわゆる民間活力というか民間の手法を大いに取り入れていきたいと思いますという部分があるかと思うんです。国のほうからも多分、自治体の株主比率というんですかね、25%ぐらいがベターでないかというのも10年ぐらい前ですかね、あったかと思うんですが、今、残していくべきだという意見は、どちらかという自治体としての意見も強かったんじゃないかなと心配してるんですね。役員会全体で権現荘を残すべきだと。権現荘の赤字を黒字に転換して何とかしていこうという、そういう思いになったとは、正直言って思えないんです。だけど今、役員会の中では、残していくべきだというふうに言われたんですか、それ間違いないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

能生町観光物産センターというのは、株式会社ですので、その細かな内容までお話しするのは控えたいと思っておりますけれども、今回の指定管理の応募については、取締役会で審議しております。

市は、確かに50%の出資のほうをしておりますけれども、取締役会の、私とその50%の権限を持ってるわけじゃありませんので、取締役会は、あくまでも取締役の出席者の2分の1以上の賛成がなければ経営方針というのは決定しないわけですので、そういう中で今回、応募について審議した状況の中では、やはり危惧する声も全然なかったわけじゃございません。非常に厳しい意見も出ましたし、また、残していかなきゃいけない、能生町観光物産センターがしっかりやらなきゃいけないという意見もありました。

それともう一つは、やはり1期目でやめるということは、1期目の赤字がそのまま残るということにもつながるわけですので、2期目がまだ決定したわけじゃございませんけれども、2期目で黒字化して、1期目の赤字を取り戻す必要もあるものというふうに思っております。

最終的には、採決の結果、取締役全員の賛成で応募のほうは決定しておりますし、株主総会の議決事項ではありませんけれども、応募することに決定した旨は株主全員に文書でお知らせをしております、その後、特に意見等はなかったというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すみません、②のほうで伺いたいことを今、副市長、ほとんど言ってもらってしまったんですけど、一応、念のためにちょっとおさらいということで確認させてください。

株主として赤字を出しながら、今回、指定管理を継続するということは、何か能生町観光物産センターに私はメリットがあるんだろうと思うんですが、そのメリットとしてはどのようなものがあるか教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

一番のメリットは、やはり権現荘を経営して黒字化するというのが一番のメリットでございますけれども、それ以外にも仕入れの関係で関与して収入を得るという部分もありますし、やはり能生町観光物産センター自体が能生地域の、いわゆる観光の核として、これからさらに発展していかなくちゃいけないという、そういう面でもメリットになるんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

能生町観光物産センターとして、権現荘を指定管理に入れることが、さらに発展するという認識なんですね、間違いないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

能生町観光物産センターの目標といいますか社訓というのは、共存共栄という部分でございますので、やはりその今のマリンドリームの部分だけじゃなくて、能生地域全体、共存共栄できるような核施設として進んでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

言葉尻をとれば共存共栄の「栄」という字は栄えるという字ですよ。むしろ能生町観光物産センターの立ち位置からいえば、今の段階だとお荷物を背負ってる感じに見えるんですけども、共存共栄でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

確かに今の段階ではそうですけれども、黒字化に持っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

さっきも少しお答えいただいたんですが、現在の赤字規模、1,500万円とか1,200万円の規模で、全体ですけど糸魚川市にもたらす効果というのは、どのように見ているのか、その辺を具体的に言っていただくと議案の121号へのまた対応も変わってくるので、今赤字は切ってるんだけど、こういう効果があるんだというものを市としても観光物産センターとしても、それがなければ話にならないと思うので、その辺の効果というのはどのように見ておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

詳しい数字の試算は持っていませんが、海には物産センターがあり、山のほうには権現荘がある。また、さらに山のほうにはスキー場があるというような形での、例えば通年の観光ですとか、あるいは冬期間については、地元で暮らしている皆さんの交通の足の便が、そういう核となる施設があることによって非常に動きやくすなる。あるいは生活としても安定するというようなことで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今の答弁ですと、やっぱり別に能生町観光物産センターがやらなくてもいい話ですよ。ほかで指定管理受けてくださればいいわけな話ですよ。そうじゃなくて、今、副市長がおっしゃったとおり、市としての能生町観光物産センターとしての権現荘を何ていうのかな、指定管理としてやっていくことに、市全体で見たときにはこういうメリットがあるんだとはっきり言わないと、先ほど

の松尾総務文教常任委員長の報告じゃないですけど、本当は数社で戦わせてやってくれるというのが理想だったかと思うんですけども、市が直接、指定管理として第三セクター、しかも市が50%株を持ってる中でやってるわけですから、そこを明確に今言っていただかないと、1期やってみて結果が赤字だったんだけども、それを覆してでもまた続けるというわけですから、その辺きちんと説明しておかないと私はいけないと思うんですけど、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

1期目については、周知期間が短いということで、特命随契みたいな形で指定管理のほうをさせていただきました。今回2期目については、公募という形で広く公募をしたわけですが、結果的には1社しか応募がなかったというところであります。

やはり自治体というかこういった民間的なものというのは、なかなか運営というのは難しいというところから民間への指定管理という形に出したわけですが、そういう中でやはり市がやる場合には、職員の身分も臨時職員とかそういう形でしたけど、今回、能生町観光物産センターが受けることにより、能生町観光物産センターの宿泊部門の正社員が、たしか15人だったと思いますけれども雇用が図られておりますし、仕入れについても物産センターが関与するような形で、地域内消費というところも強化できたんじゃないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

これも答えられるかちょっと微妙な質問なんですが、役員会では全会一致で指定管理継続を決定されたということですが、この赤字続きの中で多分、株主の中でいろんなご意見を持った方がおられると思うんですけども、この決定がうまくいけばいいんですけども、うまくいかなかった場合の、副市長も初め役員としての何ていうのかな、立場というか責任のとり方というのは何かあるものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

責任という意味がどういう意味で言ってるのかちょっとわかりませんが、取締役1人としての責任じゃない、あくまでも取締役会全体としての責任になると思いますけれども、取締役というのは、いわゆる会社から委任行為を受けて、会社の経営方針の決定をしたり、逆に今度、会社のほうが取締役会の意向に沿った運営をしているか、それを監視する役目を持っておりますので、そういう面で責任は果たしていく必要があると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今のお言葉を聞いて、質問しようと思います。

直営時代は、なかなか外部監査というものをしてもらえなかったんですけども、観光物産センターは経営内容をやっぱり外部監査をしてもらったほうが私は、大きなお世話だと言われるかもしれませんが、直営時代のことを考えたら絶対したほうがいいと思うんですね。市の直営時代、内部監査の甘さ、市の怠慢、不手際、認識不足などが重なり、さらにずさんな経営を見過ごしてきたという教訓があります。50%株主として外部監査を私は導入すべきと考えます。権現荘部門だけでも50%株主として費用を出して、公認会計士などと契約をして客観的に経営状態を見てもらったほうがいいと思います。また、それを言えるのが50%株主である糸魚川市の役目だと思うんですけども、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

現状でも監査委員は2名おりますし、会計については外部の監査、会計士のほうへ委託してやっております。さらに、そのほかに外部監査がいいのかどうかというのは、ご提言としてお聞きしときたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

事務局によります監査については、ことしも実施いたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

じゃあ副市長の認識では、外部監査は行っているという認識なんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

公認会計士が入っておりますので、そういった面では外部監査的な部分があるとは思うんですけ

ど、正式な外部監査とは、多分言えないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうなんです。ちゃんと契約して、全部資料出して、見てもらうということで、お友達にやっ
てもらうのと意味が違うんですね。だからそういう意味で、あえて私は言ってる、なぜか。直営時
代の教訓からですよ。それをやっぱり副市長は役員としてやるべきだと思いますよ。ましてや所有
者は糸魚川市なんですから、そういうところはやっぱり健全化して、見える化して、その上で役員の
皆さん、または株主の皆さんに納得してもらった上で指定管理を続けてもらうというふうにしてい
かないと私はいけないと思うんですけど、改めてその辺の考えいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

先ほどもお話ししましたが、あくまでも私は取締役の1人でしかございませんので、ご提
言としてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

③の能生町観光物産センターの役割と目的のところちょっとお伺いします。

マリンドリーム能生における、かにや横丁、いわゆる集客の目玉的な特徴となっておりますが、
限定的な質問になっちゃうんですけど、カニ組合の方たちの意見として、権現荘の存在というのは
貢献しているというふうにお考えなのか、道の駅として個性を発揮しているのは、かにや横丁であ
りますし、当然テナント料を納める利用者でもあります。あの道の駅の特徴をつくっているカニ組
合の人たちから見ても、この権現荘は有効な施設であるかという、その辺の私非常に気になってい
るんですね。赤字を出して抱えてるから、このカニ組合の人たちが、一緒に共存していこうとい
う意思を持っていただかないとなかなか難しいことかなと思ってまして、その辺のカニ組合の意見
とかというのはいかがなものでしょうか。多分、役員会の中にも入ってるかと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

そこまで答えるのがいいのかどうかあれですけど、ただ、役員の中でも厳しい意見を持つて
る方がいるというところを考えると、やはり全体としてカニ組合がどうこういうわけじゃないです
けれども、全てが全てよしというわけではないんじゃないかなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

結論的に一番心配してる質問をさせていただきますと、今マリンドリーム能生は、国交省の重点道の駅に認定されております。

しかし、権現荘の経営が赤字が、今黒字にしろと努力してるのに申しわけないんですが、逆に赤字が続くようであるならば、権現荘がむしろきっかけになってマリンドリームの能生の経営が傾くようなことがあるのを一番私は恐れているんです。そういった特徴のある道の駅の悪いイメージというのがついてしまうとどうなのかなと、そういう懸念があるんですけど、そうした場合の責任というの申しわけないけど役員会のほうになってしまうんですか。副市長の立場とか、もし続いてしまったらそういう責任のとり方って出てくるもんなんじゃないですか。道の駅自体は本当に守ってほしいので、その辺も一番懸念するんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えします。

そういう形にならないようにするのが、やはり取締役会の務めだと思っておりますし、また、その方針に向かって、やはり従業員のほうもしっかり働くというとおかしいですけど、そういう方向に向かって進まなきゃいけないと思っております。

また、議員おっしゃるような道の駅全体に影響を及ぼすような形には、絶対持っていったらいけないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

何かおっかぶせるような質疑になるんですけども、能生町観光物産センター自体は、いわゆるテナント料とか家賃収入でやってる経営組織だと思ってるんですね。私も携わったことがあって、あそここつこつ、こつこついろんなイベントをして、みんなが汗水垂らして積立金というか貯金をしてきたという経過があるんですね。それを権現荘がくっついたことによって、1年目で1,523万円、2年目で1,289万円というふうに食われていく姿を見ると、本当にせつないんですよ、はっきり言って。またこれを継続してやっていくという、そうなったときに、いわゆる元も子もなくなるということで、どうしても懸念せざるを得ないですよ。そんなに体力があるとは私思ってないですよ。だって稼げる内容がないわけですから、個々のお店が頑張っ、そこから上がってくるものであるわけですから、そう考えたときに、これは本当に慎重にやらなきゃいけないし、真剣勝負でやらなきゃいけないことなので、その辺の何ていうのかさっきもいろんな答弁聞いてるんですけども、覚悟というか何ていうのかなそういうのが伝わってこないから、すごく心

配をしてるんですけども、そこをはっきり心配ないですというぐらいの何かプランとか戦略とかあるんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

お答えいたします。

現場のほうでは、いろいろと考えて提案しております。やはり何としても黒字に持っていくというのが、そういう方向へ持っていかなきゃいけないと思っておりますけれども、どうしてもそれが無理であれば、どっかで厳しい決断はしなきゃいけないと、それは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

あと続きまして、④番のほうのところに行きますけども、これ今、中村議長が議員のとき、平成22年3月9日の一般質問の中で、上越漁港の競りの権利を権現荘は持っているそうなんですが、漁港から直接競りをして、仕入れの何ていうの、安いものを仕入れて提供するという、そういった地元の地消地産にかかわるような取り組みというのは、今やっておられるのでしょうか。当時は、何かやってないようなので、中村議長からご指摘をされてるようなんですが、それ直接仕入れみたいなことで地域振興を図っておるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

権現荘の職員の中には、買参権を持ってる職員もございまして、直接、漁業協同組合のほうへ出入りすることもできるわけではございますけれども、今、マリンドリームと一体的な仕入れというようなことでもございまして、マリンドリームのほうから手配をしていただいて、必要なものを必要な量を確保しているというようなことでもございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

必要なものを必要な分て当たり前の話なんですけど、直接入れない何か理由があるのでしょうか、漁業協同組合から。せっかく地元にあるのもったいないじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

マリンドリームの方で直接に行っていくほうが、量・質ともに確保できるというようなことから、そのような形で行っているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すみません、マリンドリームが何で魚を仕入れるんですか、さっきも言った家賃収入とかそういうので管理してるだけだと思うので、魚をまとめて買い取るというのは、ちょっと意味がわからないんですけど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

すみません、説明がちょっとまずくて申しわけありません。

マリンドリームの方に入っていらっしゃるテナントのお魚屋さん等と連絡をとりながら、いち早く必要な量をとというようなことで行ってるものでございます。失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

何か二重構造みたいになってて、直接取引すればいいと思うんですけどね。いろんな事情があるのが私にはちょっと理解できませんけども、なるべく安いものを新鮮な状態で入れて出すというのがベターだと思いますので、人の商売のことなので、これ以上言うのは避けたいと思いますけども、ちょっと疑問に思いました。

次に、ペレットボイラーの導入の件であります。

これは直営時代、市が導入されておりまして、これも平成21年3月3日の中村議長が一般質問で推進しております。非常に詳しくCO₂の排出が98%削減できるとか、2,000万かかるボイラーであっても、いろんな5割から6割のそういう当時の高騰した灯油とかに対して効率がいいとか、あとNEDOからも支援がもらえるととか、エコなものであるということで導入されてるかどうかと思うんですが、ちょっとちまたで聞くとペレットボイラーの燃料費が非常にかかって大変なんだというふうに聞くんですが、先ほどの答弁の中でそういうの出てこなかったんですが、特段ペレットボイラーについては、燃料費の負荷がかかるとかそういうことはないという認識でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

ペレットボイラーのペレット燃料につきましては、大体300トンほど年間購入して使っているところではございますけども、この一、二年の状況を見ますと、使用材料につきましては減少傾向というようなことでございます。

ちなみに、28年度については325トン、29年度につきましては238トン、30年度については220トンの使用実績でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

藤田副市長。〔副市長 藤田年明君登壇〕

○副市長（藤田年明君）

補足して説明申し上げますけれども、ペレットボイラーをちょうど入れた時期というのは、非常に灯油が高騰しておりまして、そのときでは灯油とペレットボイラーを比較したときに若干ペレットボイラーのほうが高いぐらいだということで、いわゆる地球温暖化や森林の保全ということで、市のほうで入れた経緯があります。

ただ、その後、灯油価格がかなり下がってきておりますので、多分、現時点で灯油と比較した場合はペレットのほうが割高となっておりますし、今後もしペレットの値段がさらに上がるような状況になれば、やはり市として森林の保護・保全、CO₂の削減というそういう目的で入れたという経過もありますので、そういうような事態になれば、また市のほうと協議が必要になるというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私もいわゆるペレットストーブの推進派でございまして、なぜかという地域にやっぱり山林がたくさんあるということで、間伐材のこともありますし、ちょっと自分でも調べようと思って公開されてる権現荘の資料の金額とかいろいろ見たんですけども、燃料費で見ると、灯油とガソリンとペレットとか、あと光熱水費とかみんな合算されたような数値ばかりで、ペレットだけ単独で出てこなかったんで、ここで言うのもちょっとどうかなと思ったんですが、今、副市長おっしゃったとおりで、今、SDGsの考え方もあって、地域では山林で間伐材の推進だとかCO₂削減だとかってマークありますよね。あれをむしろ権現荘の前に全面的に出していただいて、費用については、市長にお願いなんですけど、市もちょっと応援してあげてほしいなと思うんですね。協働でSDGsの推進をしてるんだということで、糸魚川市と権現荘、指定管理者も含めて、そのマークを前面に出して、CO₂削減でペレットボイラーをあえてやってるんだということをやってほしいんですね。それが売りになるかと思えます。そういう面で、ただ単に灯油と比べて高い高いと、もし言われてるのであれば、私、残念な話になってしまうので、しかも地元にもそういう工場もございまして、ぜひぜひ推進していただきたいですし、むしろそういう場合によっちゃペレットの、見学させてあげられるかどうかちょっと微妙な場所なんだろうけども、そういった教材にもなるかなと思

いますので、あえてここでは推進をしていただきたいと思います、その辺、市長、ご協力いただけませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご承知のとおり、ペレット工場がないときは、そんなにやはり我々はペレットに対しては推進をするという形ではなかったわけでありますが、工場ができたことにより、やはり地元の山林に大きく影響をするだろうという形で市内の中、事業も皆様方をお願いをしながら推進してきた部分がございます。そういう中で今、価格的に灯油と比較されるとやはり今ちょっと割高になってる部分がございますので、その辺は指定管理者の皆さんにおいては、やはりちょっと迷惑になっておるんではないかなと。その辺をどの辺で捉えていくかというのは、これからの話であるわけですが、やはり我々の目指しているところは、地域の林産材の育成だとかそういったところに、そして森林税もこれから導入されるわけでございますので、いろんな面でそういったバック体制とつていかなくちゃいけない中においては、今ご指摘の点についても考慮していくべきだろうと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

全般的に検討していただく項目もあったので、喜んでおります。ぜひ前向きに提案したことは進めていただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（中村 実君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

3時15分まで暫時休憩といたします。

〈午後3時02分 休憩〉

〈午後3時15分 開議〉

○議長（中村 実君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕